

保険・年金 NEWS

■ 国民年金の被保険者

種別	対象	手続き先
第1号被保険者	学生・自営業者・無職などの方と、その配偶者	市役所
第2号被保険者	会社員・公務員 など	勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者の被扶養配偶者	配偶者の勤務先

日本に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者で、職業などにより、3つの種別に分かれています。就職、転職、退職、結婚などで加入種別が変わったときには、必ず手続きをしましょう。忘れると将来、老齢基礎年金や障害基礎年金が受けられないこともあります。なお、種別ごとに加入手続きや保険料の納付方法が異なりますのでご注意ください。

春は異動の季節 年金手続きを 忘れずに

国民年金保険料 あなたは未納 ありませんか？

3月は、平成20年度の国民年金保険料納期の最終月です。納付通知書を確認の上、未納があれば最寄りの金融機関で納めてください。

国民健康保険税の 年金天引き

平成21年度の国民健康保険税の年金天引きとなる額は次のとおりです。

【4・6・8月】

● 現在天引きとなっている方
平成21年2月の天引きと同じ額です。

● 4月から天引きとなる方
平成20年度第9期と10期の合計額です。

【10・12・2月】

平成21年度の国民健康保険税の総額が確定後、4・6・8月で天引きされた額を差し引いた額が3回に振り分けて天引きされます。

ご存じですか？ 「ジェネリック医薬品」

「ジェネリック医薬品」は、価格の安い薬です。医療機関で処方される医薬品には、同じ効果・成分でも、高い薬の「新薬（先発医薬品）」と安い薬「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」があります。新薬は、最初に製造・販売される薬で、その開発には長い時間と多大な費用がかかります。新薬には、独占的に販売できる特許期間があり、その期間が過ぎると、同じ有効成分の薬を、ほかのメーカーが販売できるようになります。これが「ジェネリック医薬品」で、開発コストが少なかったため、価格が安いのです。また、新薬と同様に薬事法に基づく厳しい試験をクリアして販売されるので、品質・有効性・安全性は新薬と変わりません。

「ジェネリック医薬品」と新薬、どちらを使用するかは、患者さん自身が選択することができます。

「ジェネリック医薬品」を選ぶことは、薬代を低く抑え、自己負担額の節約につながります。また、伸び続ける国民医療費の削減も期待でき、厚生労働省では「ジェネリック医薬品」の使用促進対策に取り組んでいます。

そろそろ
薬代の節約も
考えんとなのお...



■ 「ジェネリック医薬品」の選択方法

① 病院などの医療機関で処方せんを受け取ります

② 処方せん内容を確認します。変更不可欄に、医師の署名がなければ、「ジェネリック医薬品」に変更できます※1

③ 薬剤師から「ジェネリック医薬品」の特徴や価格、変更した際の注意点や在庫の有無などの説明を受けましょう※2

④ 薬剤師の説明を参考に薬を選びます（原則として「ジェネリック医薬品」へ変更した場合は薬剤師が医師に報告）

※1 医師が変更すべきでない判断し処方せんに医師が署名している場合は、替えることができません。また、処方されている薬が特許期間中の「新薬」の場合、「ジェネリック医薬品」は発売されていません

※2 「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合、効き始めにかかる時間や持続時間などで新薬との違いや、まれにかゆみや発疹などこれまでにない症状が現れることもあります。その場合は医師や薬剤師に伝えましょう

福祉利用割引券 **高齢者・障がい者の方へ** 障がい者福祉タクシー利用券 を交付します

福祉利用割引券

市が指定した交通機関および施設（バス、温泉、パークゴルフ、市民プール）を利用する際の料金が割引となります。対象の方には、3月下旬に案内文と申請書兼委任状を送付します。5月1日以降に対象となる方には、随時、対象月にご案内する予定です。

対象 市内に6カ月以上継続して住民登録または外国人

登録をし、次の①～④のいずれかに該当する、在宅の方

- ①満70歳以上
- ②身体障害者手帳1級または2級
- ③療育手帳A判定
- ④精神障害者保健福祉手帳1級

※特別養護老人ホームに入所中、または病院や診療所に長期入院中の方は申請できません。退所または退院してから申請してください

受付場所		受付日時	中央バス臨時販売所
りんくる(花川北6-1)		4月1日(水)～3日(金)・6日(月)・7日(火) 9:30～16:30	○
		4月8日以降は、土日祝日を除く毎日8:45～17:15随時受付	×
ひまわり会館(花川南5-3)		4月1日(水)～4日(土) 9:30～16:30	○
花川南第1会館(花川南8-1)		4月6日(月) 10:00～16:30	○
白樺会館(花川北2-5)		4月7日(火) 10:00～16:30	○
観光センター(親船町107)		4月1日(水) 10:00～16:30	○
八幡コミセン(八幡2-332)		4月1日(水) 10:00～16:30	○
厚田区	厚田保健センター(厚田45-5)	4月1日(水) 10:00～12:00	○
		4月2日以降は、土日祝日を除く毎日8:45～17:15随時受付	×
	望来コミセン(みなくる)(望来27-7)	4月1日(水) 13:15～14:15	○
聚富会館(聚富126-11)		4月1日(水) 14:30～15:30	○
浜益区	浜益支所(浜益2-3)	4月1日以降、土日祝日を除く毎日8:45～17:15随時受付	×
	群別自治会館(群別596-1)	4月8日(水) 10:00～12:00	×
	幌会館(幌21-2)	4月8日(水) 13:00～15:00	×
	実田会館(実田129-2)	4月9日(木) 10:00～12:00	×
	毘砂別会館(毘砂別35-4)	4月9日(木) 13:00～15:00	×
	柏木コミセン(柏木3-15)	4月10日(金) 10:00～12:00	×
	川下コミセン(川下30-19)	4月10日(金) 13:00～15:00	×

※市役所本庁舎では受け付けていません

障がい者福祉タクシー利用券

タクシーの基本料金の助成券です。対象の方には、3月下旬に案内文と申請書兼委任状を送付します。

対象 市内に6カ月以上継続して住民登録または外国人登録をし、次の①～③のいずれかに該当する、在宅の方
 ①身体障害者手帳1級または2級の視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・呼吸器機能障がいの方

- ②療育手帳A判定
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

※病院・診療所に長期入院中の方は申請できませんので、退院してから申請してください

受付開始日 4月1日(水)～

受付場所 りんくる、厚田保健センター、浜益支所
 ※上記の福祉利用割引券交付特設会場でも受け付けます

利用者の方を対象にアンケートを実施します！ ご意見お寄せください。